

◇ 令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立なごみの郷			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	健康福祉部	長寿いきがい課	初年度	74,526,000円	2,452,760円	78,144,841円	4月1日～6月15日まで新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により休館となり、光熱水費などの経費が大幅に減少となった。修繕費・備品購入費を適正に使用するとともに、温浴施設配管の大規模修繕についても、追加措置により適切に工事完了させることにより、効果的な予算執行が行われた。	市民相互の交流を促進し、市民の生活文化の向上と福祉の増進に努めることを目的に、「生きがいづくりや社会参加の促進など一層の健康づくりに向けた多世代交流機能・健康増進機能・介護予防機能を兼ね備えた拠点施設」を目指し、管理運営を行う。
施設HPアドレス	<a href="http://www.hikari-g.com/nagomi/">http://www.hikari-g.com/nagomi/</a>		2年目					
指定管理者名	特定非営利活動法人 ひかりグループ		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		5年目					

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	利用料金制
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成13年4月1日
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和2年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
一度も来館されていない市民の方に、施設の存在を知って頂くよう認知度を高め、新しい利用者の来館促進を計る。また、市民相互の交流を促進し、市民の生活文化の向上と福祉の増進に努めることを目的に、誰もが楽しく安心して利用できる、快適な空間、利用者の憩いの場を提供する。		施設の管理運営については、仕様書や提案書に基づき概ね実施できていたものの、接客対応や清掃業務、利用者の利便性向上に向けた取り組みなどの面において一部不十分な点が見られた。 施設の利用促進業務については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やリピーターの高齢化、ならびに大規模な温浴施設の漏水工事等の影響により利用者数が減少しており、今後、親子や多世代を対象とした交流イベントの他にも、新規利用者の拡大に向けて、新しい利用者層の掘り起こしに向けた取り組みをより一層行っていく必要がある。 指定管理初年度でありいくつかの課題も見受けられたことから、改善策を検討されたうえで、引き続き、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、交流の拠点としての取り組みに努められたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
来館促進に繋がるイベントの開催を多く計画していたが、前年度からコロナによる休館が6月15日まで続いた。感染予防対策の為、6月・7月は全事業を中止した。8月より一部の事業を再開し、感染リスクの少ない展示などを取組んだ。3月末時点ではカラオケや歌唱などは中止しているが、陶芸・シネマ・習字など人数制限しながらの事業になり、新しい利用者の取り込みや大きな事業が出来ない状態になった。その分、感染対策を徹底し安心して来館いただけるように、マスク着用・人数制限・検温・消毒に対し掲示・放送により注意喚起を徹底している。		(応募状況等) 募集方法については、指定管理者制度を導入した平成18年度当初より、公募による選定を行っている。今期については、令和元年8月26日から9月25日まで応募の受付を行い、現指定管理者2社より応募があり、選定評価委員会を経て選定された。  (利用者数の状況等) 利用者数の推移については、リピーターの高齢化などに伴い、近年は減少傾向にあるものの、平成27年度より利用料金制を導入したことに伴い、会計事務の効率化に加え、指定管理者による自主的な経営努力やインセンティブが発揮されており、民間企業ならではの発想により多様な事業を展開され、施設の効用の発揮に寄与されている。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なごみの郷の運営および維持管理に関すること。</li> <li>・なごみの郷に係る火災・盗難・事故・災害などの緊急対策に関すること。</li> <li>・草津市立なごみの郷条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

<b>施設全般の管理運営に関する業務</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
<b>指定管理者の自己評価</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
評価項目1	上半期評価	上半期評価	業務に支障をきたすことなく人員配置を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、適切に施設管理を行った。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目1	下半期評価	下半期評価	職員間で運営方針の共有を図ることにより、利用者サービスの向上に努めたものの、一部の利用者から施設全般の管理運営が不十分であるとの指摘を受け、指定管理者に対応を指示した。
	☆☆☆	☆☆	

<b>保守点検、清掃・維持管理、保安・警備および修繕業務</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
<b>指定管理者の自己評価</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
評価項目2	上半期評価	上半期評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、設備の保守点検を実施し、必要な修繕を迅速に行うことにより、利用者の利便性確保に努め、事故もなく安全な施設管理を行った。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目2	下半期評価	下半期評価	清掃業務などについて、一部の利用者から不十分であるとの指摘を受け、指定管理者に対応を指示した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、設備の保守点検を実施し、必要な修繕を迅速に行い、緊急修繕が必要となった際は所管課と密に連絡を取ることにより、利用者の利便性確保に努め、事故もなく安全な施設管理を行った。
	☆☆☆	☆☆☆	

<b>指定・自主事業(事業の質)</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
<b>指定管理者の自己評価</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
評価項目3	上半期評価	上半期評価	他施設を管理している強みを生かし、事業展開を行ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅な事業計画の見直しを余儀なくされ、ほとんどの事業が実施できなくなり、仕様書に定める各種事業の実施回数(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館期間4月～6月の分を除く。)は達成できなかった。
	☆☆☆	☆☆	
評価項目3	下半期評価	下半期評価	新型コロナウイルス感染症拡大により大幅な事業計画の見直しを余儀なくされ、仕様書に定める各種事業の実施回数は一部達成できなかったものの、他施設を管理している強みを生かした事業展開を行った。
	☆☆☆	☆☆☆	

<b>業務の効率化による適正な事業運営、事業収支の安定化</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
<b>指定管理者の自己評価</b>		<b>市(施設所管課)の評価</b>	
評価項目4	上半期評価	上半期評価	事業収支については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う休館のため、利用料収入が昨年度より減額しているものの、経営努力等により収支を黒字化することができ、また黒字額も昨年度より増額しており、収支は安定している。 事業運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底することにより、安全かつ適正な事業運営を行った。
	☆☆☆	☆☆☆	
評価項目4	下半期評価	下半期評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、管理運営体制の整備・強化を図ることにより、安全な施設管理を行ったものの、一部の利用者から施設全般の管理運営が不十分であるとの指摘を受け、指定管理者に対応を指示するなど、適正な管理運営を行ううえでいくつかの課題が見受けられた。
	☆☆☆	☆☆	